

中札内村総合行政推進委員会 第2回まちづくり部会 会議録

日 時 令和7年9月30日（火） 19:00～20:30
場 所 役場庁舎 会議室2
出席委員 杉本伸子、桑田尚行、鳥倉華以、井川晃博、佐藤孝志、渡邊 環（6名）
欠席委員 嶋崎直子、林理央（2名）
事 務 局 産業課長 平澤 悟、施設課長 北村公明、教育次長 氏家佑介
総務課長 渡辺大輔、総務課長補佐 下浦 強、総務課主査 重松和希

議 事

（開 会） 19:00

（渡辺課長） 皆様お忙しい中、まちづくり部会に出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は、令和6年度に実施した事業の「政策評価」と、次期計画である「第7期中札内村まちづくり計画 後期基本計画案」について、皆さんから意見を頂きますので、よろしくお願いいたします。

それでは、杉本伸子部会長から挨拶をお願いいたします。

（杉本部会長） 皆さんこんばんは。新しい村長に代わりましたので、皆さんで新しいことを色々考え村長を盛り立てて、愛と勇気と元気の中札内村ができれば良いと思います。本日もたくさんのご意見をいただければと思います。

（渡辺課長） これからの議事は、杉本部会長の進行で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（杉本部会長） それでは審議を進めさせていただきます。
審議事項の令和6年度事業に関する政策評価等について、概要説明を事務局からお願いします。

（下浦補佐） はじめに、政策評価の概要について説明します。
政策評価とは、行政が実施する施策や事務事業について、業務の内容・成果を、毎年度点検し、その評価結果を次の政策の立案や推進に活かすための手法です。

まちづくり基本条例において、村は政策評価を実施し、村民参加による評価を行うことを規定しています。

評価にあたっては、第一次評価として担当課による事務事業評価、第二次評価として村長・副村長による評価、第三次評価として総合行政推進委員会による村民評価の3段階での評価を行い、それぞれの視点で事業の検証・評価を行っています。

令和6年度に実施した事業評価は、まちづくり計画の節毎の33項目について

実施しています。(5点(10割超達成):0項目、4点(10割達成):29項目、3点(9割達成):4項目)

なお、今年度は、令和8年度から開始する4年間の「第7期まちづくり計画後期基本計画」の策定年度に当たるため、次期計画の案についても、合わせて審議を行います。以上で、概要説明を終わります。

(杉本部長) ただ今、政策評価等の概要について説明がありました。
続いて、各実施事業の審議を始めて行きたいと思います。進め方について、事務局から説明をお願いします。

(下浦補佐) 本日のまちづくり部会では、教育委員会、産業課、施設課に係る令和6年度事業に関する政策評価と、次期計画である後期基本計画案について、事前に抽出した7つの節に関して、委員の皆様から意見をいただきます。
進め方としては、評価書のすべてを説明するとかなりの時間が掛かりますので、1つの節ごとに、各課長等からポイントをしばって説明したのち、1節ごとに、皆さんから意見を伺います。

(杉本部長) ただいまの進め方についてはよろしいでしょうか。
(意見等なし)
それでは、始めに教育委員会から説明をお願いします。

ー以下、各課長が資料に基づいて説明し、それについて委員より意見聴取ー

【学校教育の推進】

(委員) 上札内小学校について、コロナ明けから児童が減っているという話を聞くことがあります。村ではどのような取組をしていますか。

(氏家次長) まず、地域で山村留学の取組をしていますので、サポートしています。また、区域をまたいで通学できる制度があるため、中札内小学校の子供が上札内小学校に通学しているケースもあります。

(委員) 周知はしていますでしょうか。

(氏家次長) 広報で周知しているほか、保育園でも該当となる方へ説明しています。

(委員) タブレット端末について、今はどこの会社でも使っています。ペーパーレスにすることで費用軽減効果もあると思うので、そのあたりの効果検証もしながら、利便性向上を図ってはいかがでしょうか。
また、タブレットに使用する電気の地産地消、そのような方向性も将来的に

検討してみてもいいでしょうか。

(氏家次長) タブレットはデジタルドリルなどが使用できるため、苦手な部分の克服などに役に立っています。教科書も将来的にタブレットになるといった話もありますが、先行して実施している外国では紙に戻す動きもあるため、子どもたちの意見を聞きながら検討していきます。

ペーパーレスについては我々の仕事も含めて考える課題だと考えています。

(委 員) 少年団活動、部活動についてお聞きします。個人的な意見ですが、部活動は子どもの目標によって指導者のやり方も変わってくるものだと思います。子どもが望んで取り組む場合と、親のエゴで強制する場合があります。子どもたちの目指す方向によって指導者がやり方を変えるため、その辺のバランスが難しいと聞いています。

地域の少年団もただ集まるだけではなく、2軍に分けるだとか、帯広のようにクラブチームの方式を取るだとか、目指す方向によって住み分けを考えていくべきだと思います。スポーツによっては道の協会費だとか、費用負担もあります。中体連になると先生が行かなくてはならないといったこともあるので、そのような制約を無くしていくような取組をしてはどうでしょうか。

(委 員) 中札内村は地域移行の取組が十勝管内でも先行しているため、他市町村は中札内村を見ながら動いていると思います。今のお話を地域移行の議題にも載せてもらって、一律に進めるのではなく、選手を目指して頑張りたい子や、様々な運動に触れたい子など、子どもたちの状況を尊重して進めてほしいとの意見としてお聞きしました。

(委 員) ふるさと教育の推進について、中学生は1年生が企業訪問、2年生が職場体験、3年生が模擬議会に取り組んでいます。小さな村だからこそできることであり、社会に参画していく基礎を作っていると思い、感心して見えています。

小学生については、体系的なふるさと教育を実施しているのでしょうか。

(氏家次長) 小学生も、まちの探検やお店見学などを行っています。村内の事業者様も非常に協力的であり、助かっているところです。

(委 員) おそらく生活科と社会科と混ぜて、どちらかというと学校にお任せしてやっているのではと思います。小学生についても、例えば小学4、5、6年生から村がかかわる事業を実施し、中学生へと繋がるような取組を行えば、特徴的になって良いのではと思います。

(氏家次長) 意識してやっていきたいと思います。

【文化・芸術、スポーツの振興】

(杉本部長) 意見ありますでしょうか。

(意見等なし)

【農業基盤整備と経営支援】

(委員) 温暖化による大雨や高温で農業者が苦勞しています。国内外の情勢もありますが、温暖化対策について意識をもって計画してもらえればと思います。特に、干ばつは水を撒けば良いという意見もありますが、管は末端まで通っていません。そのため客土をどうするかという話が出てきているのだと思います。

村は石礫があり水はけは良いですが、逆にそれが災いとなることもあります。客土による土の確保に全力をあげていただきたいです。

また、後期基本計画案では、「高収益性新品種」という言葉が使われていますが、品種に言及するのであれば、耐暑性、病害虫に強い品種に言及したほうが良いと思います。道や国の機関で開発した新品種を速やかに生産現場へ導入することで、収量の確保が図られるのではと思います。

(平澤課長) 土地改良事業については継続して取り組んでいきたいと考えています。

高収益性新品種の記載については、内容を再検討します。

(北村課長) 客土採取場について、東戸蔭、新札内を客土採取場候補としています。今年中に土壌調査を実施してまいります。札内川左岸地区で採取した場所と近いため、客土として適合する可能性が高いと考えており、着実に推進していきます。

(委員) 高収益性新品種というものは実際にあるのですか。

(委員) 高収益性新品種といった言葉はありませんが、新品種自体はあります。例えば金時豆について、色が流れにくい品種があり、村内では60%程度転換しています。手亡についてはビートの後に作ると葉落ちが悪く収穫に苦勞するため、葉落ちが良いものを使っています。

1種の作物で新品種ができるまで10年位かかるので、加速化について各農業団体が国に要請しています。

【商工業の振興】

(委員) 商工会との連携について、商工会に加入していない事業者から、情報を流してほしいと要望があることを把握しています。以前産業課に同様のお話をお伝えしたときは、広報もなかなか読んでもらえず、難しいとの話もされましたが、なるべく説明してほしいです。加入していない事業者には、コロナの時の補助金等の情報が全く来ていないこともあったため、しっかり伝えてほしいと思い

ます。

(平澤課長) 周知方法を課内で検討し、実施していきたいと思います。また、商工会の加入促進については、にぎわいづくり起業者等支援事業補助金は商工会への加入を要件としています。

(委 員) そのような情報を商工会未加入者にも周知してもらえればと思います。

【観光・交流の振興】

(杉本部長) 観光資源に恵まれている村だと改めて感じています。皆さんからご意見があればお願いします。

(委 員) 温室効果ガス削減の取組について、以前広報に載っていましたが、内容としては個人や事業所に委ねた数字になっていました。どこかのデータをそのまま持ってきたようなもので、村としてどれほど現状を把握しているのでしょうか。実際に取組をしているのか見えないと思っています。

他の市町村では、住宅リフォームや電化製品の買い替えの補助を、省エネや温室効果ガス削減を目的に実施しています。村でももう少し踏み込んだ取組を試みてはどうでしょうか。

(北村課長) リフォーム補助制度は3年目になり、今年度からは村の財源確保のため、北海道の補助を受けながら推進しています。

温室効果ガス削減の取組と合わせて、施設課として継続していきます。

(委 員) 生ごみの処理などはどうでしょうか。

(渡辺課長) 生ごみの処理についても、広い意味ではゼロカーボンの取組といえると思います。また、この庁舎も地中熱の技術を使用した建物になっています。太陽光は昨今問題があり別の面で話題になっていますが、バイオガスなどの技術も取り入れながら、村の事業者さんとも一緒に取り組んでいきたいです。

温室効果ガス削減は排出を抑える一方で、二酸化炭素の吸収を増やすという取組もあり、木を伐採した後は必ず植栽するなど、自然環境を守る取組もしていきたいと考えています。

個々人の取組としては、家電製品を新しいものに買い替えればエコになりますから、そこに補助金を出すかどうかは別として、節電や節水等の取組を呼び掛けていきます。

【水道・下水道の整備】

(委 員) 周囲の方にお聞きすると、下水道管の陥没が心配事となっています。本当に道路を歩いて大丈夫なのかと心配している高齢者もあり、安全性を周知してほ

しいという意見を聞いているので、周知して安心させてください。

(北村課長) 本州で下水道管の大規模な陥没事故があり、北海道から全市町村宛に安全性の調査が来ました。中札内村では下水道管の最大の口径が30cmとなっており、内部を調査したところ問題ないとの結果が出ております。今月号の広報紙で特集しておりますので、お手元に届きましたらご確認頂ければ幸いです。中札内村は今のところ問題ありませんので、ご安心いただければと思います。

(委 員) 今のところとおっしゃいましたが、インフラ長寿命化の時代になりましたので、今後も安心して生活できるよう、点検していただければと思います。

【住宅環境の整備】

(委 員) 新しい分譲地の状況をお聞きしたいです。

(北村課長) 昨年度から今年度にかけて、泉団地の老朽化した公営住宅を撤去しています。ある程度大きな分譲が可能となりましたので、今年度中に設計を実施する予定です。

(委 員) いつ頃分譲を開始する予定でしょうか。

(北村課長) 順調に進めば令和8年度の秋口には皆様にお見せできると思います。

(委 員) 自然災害に関連してお聞きします。前回の豪雪について、帯広市では対応が遅れたと聞いている一方、村は比較的雪に慣れており、対応できていたと思います。

それでも、突発的な豪雪の際、委託業者の手が回らないという話も聞いています。タイヤショベルを持っている事業者に臨時的な協力を要請するなど、現行の委託体制を維持しながら、費用負担についても軽くしていければ良いと思います。

また、ブラックアウトについては、発生すれば致命的です。何かしらの予防対策、先ほど申し上げたエネルギーの地産地消ができるかできないか、将来的に検討して貰えればと思います。

(北村課長) 十勝管内でも中札内村は雪が多いため、生活道路確保の観点から時間を前倒しして、できるだけ丁寧にやさしい除雪を目指して、住宅の間口に雪を残さないように、時間をかけて除雪しております。ただ、まだまだ至らない点があるかと思いますので、今後も良い方法を検討して実施していきます。

(渡辺課長) ブラックアウトについては、発電機で対応していくのが現状です。公共施設

で避難所になっているところには、非常用発電機を設置しています。事業者や農家の方も、それぞれで発電機を準備頂いております。

地域電力を実施している自治体もありますので、研究していくべきだと考えております。

(杉本部長) それでは、全体を通して何かありますか。発言されていない方に、もしよければ一言ずつお願いします。

(委 員) 泉団地の村営住宅が取り壊されましたが、入居していた方は引っ越しされたのでしょうか。それにより村営住宅の戸数が足りないということはあるですか。

(北村課長) 政策的空き家を確保しながら、泉団地の方には計画的に移動していただきました。公営住宅は現在91%程度の入居率であり、不足しているということはありません。

(委 員) 今度の道の駅フェアで、酪農振興会が10～14時まで乳製品を販売しますので、皆さん来ていただければと思います。4.0牛乳など人気があり、安く販売します。なお、中札内村の牛乳は全てよつ葉に出荷されていますので、できるだけよつ葉の牛乳を購入していただければと思います。

(委 員) 色々な事業があることを知ることができ、大変勉強になっています。

(委 員) 村民体育館について、今後の方向性はどのようにしていくのでしょうか。卓球同好会で利用する際、卓球台を二階に運ぶのにエレベーターも無く、使いにくく感じています。大会を開く際は交流の杜で実施しています。

(氏家次長) 具体的に決まってはいませんが、考え方としてお話しします。これまでも改修はしていますが、村民体育館は建築からかなり年数が経過しており、コンクリート自体の耐久性の劣化から、建て替え等を含めて検討する時期が近付いています。

ただ、物価高により、建て替えとなると多額の費用がかかり現実的ではありません。体育館の建設計画がストップしている自治体もあります。

将来的には、交流の杜を村民体育館として使用することも視野に入れていきます。村民体育館の機能を移す際に、足りないスペースがあるのであれば、少しスペースを増やすことも考えながら、検討していきたいと考えています。

(杉本部長) ありがとうございました。その他、事務局から何かありますか。

(下浦補佐) 本日は村民の皆様に関わりのある7つの節について、ご意見をいただき

ました。貴重なご意見をいただきありがとうございました。

政策評価書及び今回の議事録については、発言者の氏名を伏せた状態で、後日、村ホームページで公開させていただきます。

次回会議についてお知らせします。次回は全体会議となり、11月から12月頃に開催を予定しています。内容は、令和8年度から4年間の「第7期中札内村まちづくり計画 後期基本計画（案）」の答申について、を予定しています。

日程が決まりましたら、文書でご案内いたします。

（杉本部部长） 最後に、全体を通じて何かございますか。無ければ以上をもちまして、まちづくり部会を終了させていただきます。大変お疲れ様でした。

（閉 会） 20：30